

北海道 沼田町

第6次総合計画

後期基本計画

2023年（令和5年）度～2026年（令和8年）度

子どもたちが誇りをもてる ふるさと創造 沼田町

～夢とやさしさにあふれる 小さなまちの大きな挑戦～

沼田町第6次総合計画 後期基本計画 目次

1. はじめに	4
後期計画策定の役割	4
計画の構成と期間	5
2. 構成図	5
3. 前期計画期間での主たる取組み状況	6
①いつまでも幸せに暮らせるまちづくり	6
②にぎわいのあるまちづくり	8
③希望を育むまちづくり	11
④安心・安全に暮らせるまちづくり	13
⑤町民とともにつくるまちづくり	17
4. 将来像を実現するための重点戦略	19
沼田町全力宣言！プロジェクトの前期取組み状況	19
5. 目指すべき将来像に向けた後期計画における優先的取組み	23
01 農業を守る！	23
02 産業を創る！	23

03 子育て環境の充実！	24
04 学力アップと生きる力を向上！	24
05 健康寿命をアップ！	24
06 公共交通を繋ぐ！	25
07 地球環境に貢献！	25
08 コンパクト&健全財政の実現！	25
6. 市街地の整備方針	26
7. 後期基本計画	29
①いつまでも幸せに暮らせるまちづくり	29
②にぎわいのあるまちづくり	35
③希望を育むまちづくり	42
④安心・安全に暮らせるまちづくり	46
⑤町民とともにつくるまちづくり	55

1. はじめに

後期計画策定の役割

本町では、令和元年（2019年）度に「沼田町第6次総合計画」を策定し、令和8年（2026年）度までの向こう8年間における沼田町の目指すまちの将来像を「子どもたちが誇りをもてる ふるさと創造 沼田町」～夢とやさしさにあふれる 小さなまちの大きな挑戦～と定め、町民一人ひとりがまちづくりを「自分ごと」として捉え、町民全員が主体性と想像力をもって地域の一体感をつくり出していくことが、沼田町のまちづくりの核となる基本的な考えとして、沼田町の子目指すまちの将来像を基軸とした活力のあるまちづくりを進めてきました。

本総合計画は本町において最上位の計画であり、今後のまちづくりを進めるうえで行われる様々な取組みの基本となる計画です。

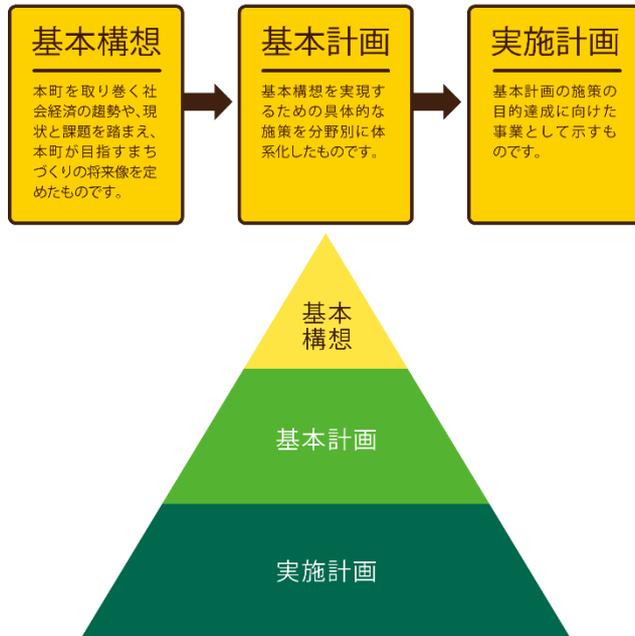
この計画により定めた基本構想の実現を目指すための具体的な方策を示した基本計画においては、社会情勢や町民ニーズの変化に対し柔軟に対応させるために、総合計画の計画期間である8年間の前期・後期4ヶ年に分け、より現状に即した方策を示すこととしています。

このため、前期基本計画が令和4年（2022年）度をもって終了したことから、今回、後期基本計画（期間：令和5年（2023年）度～令和8年（2026年）度を策定し、様々な分野・課題を点から線へ、知恵とアイデアを結集して、町民一丸となってまちづくりを進めるため

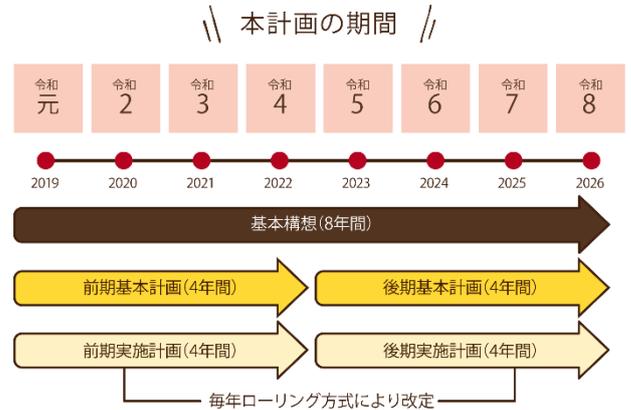
、子どもから高齢者まで町民誰もが夢と希望と誇りを持てるまち、そんな沼田町を目指し、前期計画からの継続した取組みや新たな問題や課題解決に向けた方策など、引き続き、基本構想の実現に向けた取組みの方向性を明確にします。

計画の構成と期間

沼田町第6次総合計画は、『基本構想』と『基本計画』と『実施計画』の3層により構成されています。

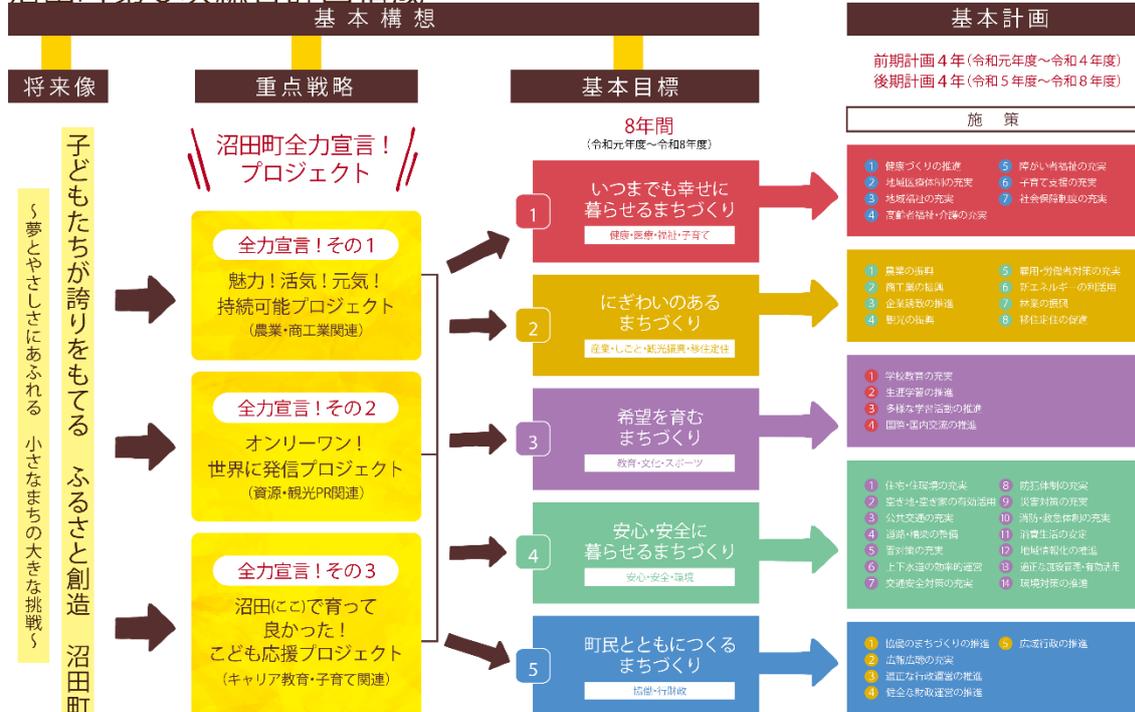


基本構想の計画期間は、令和元年(2019)年度から令和8年(2026)年度までの8年間とします。基本計画の計画期間は前期期間と後期期間の各4年間とします。実施計画の計画期間は4年間とし、毎年見直しを行いながら本計画の進行管理を行います。



2. 構成図

沼田町第6次総合計画構成



3. 前期計画期間での主たる取組み状況

①いつまでも幸せに暮らせるまちづくり

① 健康づくりの推進

住民の生活習慣の改善、疾病の早期発見早期治療を目的に各種健診や保健事業を実施してまいりました。中でも食に関することは若年世代から介入する必要があると考えているため、今後も沼田町食生活改善協議会をはじめとした地域で活動している団体を中心に食育の推進を図っていく必要があります。

② 地域医療体制の充実

地域医療の拠点である町立沼田厚生クリニックの運営費用の助成や補填、施設及び設備の整備にかかわる助成などの支援を行ってまいりました。

また、北空知夜間休日の救急医療や訪問看護体制、町外の医療機関へ入院する場合の交通費助成など、地域医療体制を確保してきました。

今後においても、超高齢社会に対応できる医療体制を目指し、「治す医療」から「支える医療」への転換を目指し、予防と早期発見・早期治療、地域包括ケアにおける訪問診療や訪問看護体制の推進、救急医療体制の確保など、二次及び三次医療圏と連携しながら、この町で暮らし続けるための地域医療体制を構築してまいります。

③地域福祉の充実

地域福祉ネットワーク（はあとふる沼田）開始に伴い、町内会・行政区を中心に見守りなど協力体制構築を促したことで、地域において住民同士が支え合う環境が整ってきました。今後は地域における幅広いボランティア活動や軽作業を伴う仕事など、生きがいを持った生活が送れるように、研修会、学習会などによる理解と協力を促すとともに、地域全体で高齢者や障がい者、子どもなど多世代に向けて効果的な事業実施に向けた更なる展開が必要であります。

④高齢者福祉・介護の充実

各種健診や健康相談、予防接種など実施及び未受診者などへの勧奨により高齢者など健康保持・増進に努めたことと併せて、各種健診のデータなどの情報から、認知症予防や身体機能低下予防など、健康寿命とフレイル予防を意識し、高齢者元気100倍教室や高齢者サロンなどといった閉じこも

りがちな高齢者が外へ出る機会を増やすため、各種介護予防事業を実施しています。

また、介護支援ボランティア事業を実施し、生きがいや住民自らが社会参加するきっかけの場を提供しています。更に、高齢者などが安心して在宅で生活を送ることが出来るよう各種支援サービス実施、見守りや緊急対応体制整備・充実を進めてきたところでもあります。今後においても超高齢化社会を迎えるにあたり、引き続き高齢者などが住みやすく、積極的に社会参加活動が出来る環境を整備していく必要があります。

⑤障がい者福祉の充実

障がい者福祉において、相談窓口設置や各種生活支援実施など、日常生活向上と社会参加の促進に繋げるため事業を進めてきましたが、利用者が少ない状況を踏まえ、より利用し易い支援内容の検討と更なる周知徹底を図るなど、対象者の社会参加促進を促す必要があります。

⑥子育て支援の充実

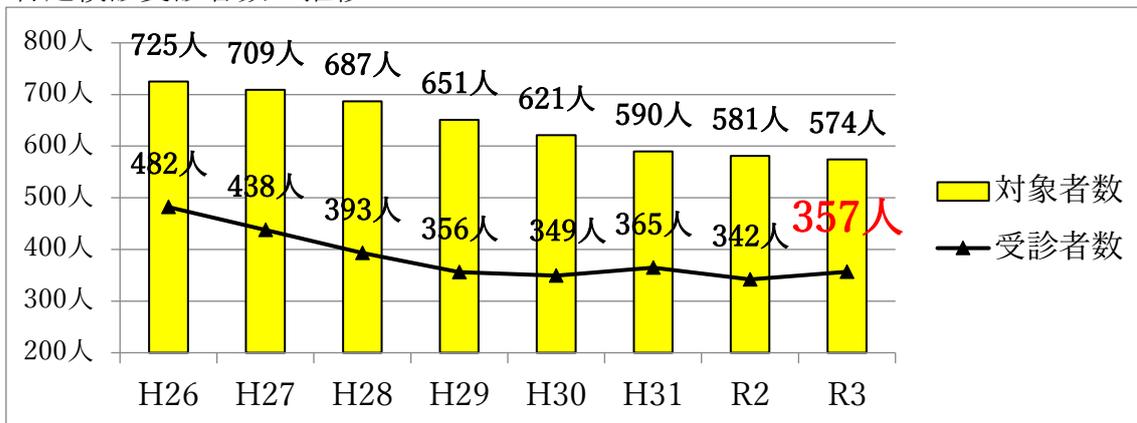
子育ての支援拠点となる沼田町地域子育て支援センターを中心に各関係機関と連携しながら、子育て交流広場「えがお」に於いて、乳幼児の心身ともに健やかな発達を促す取組みや子育て相談など保護者への支援を行ってきました。

また、地域子育て力強化事業として、就学前の子育て家庭で「ほんの少し手伝ってほしい」場合の、沼田町ファミリーサポートセンター事業の体制を整え再出発し、子育て環境の整備に努めてきました。今後も、継続した沼田認定こども園の運営を支援するとともに、障がいや発達に不安を持つ子ども、並びにその保護者へのきめ細やかな支援体制を充実することが必要であります。

⑦社会保障制度の充実

被保険者が健康的な生活を継続的に維持できるよう、保健事業の推進をしてまいりました。中でも特定健診の未受診者勧奨を実施し、受診率を向上させ、生活習慣病予防と早期発見、早期治療を可能とし医療費の適正化の取組みを継続することが必要であります。

特定検診受診者数の推移



②にぎわいのあるまちづくり

①農業の振興

農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しており、経済のグローバル化の進展や農業者の減少、高齢化による担い手不足、更には新型コロナウイルスの蔓延による社会活動及び消費行動の変化などにより、米価の大幅な下落とともに、肥料や燃油等の生産資材価格の高騰など様々な課題に直面し、農業経営は厳しさを増す状況となっています。

こうした状況の中、将来を見据えた持続可能な沼田農業の構築のため、将来の農業・地域の担い手確保に向け、令和3年4月1日に「ぬまたアグリファーム」を設立し、関係機関と連携し新規就農者の確保に向けた取組みを進めるとともに、就農支援実習農場における新規就農者の受入態勢の充実、スマート農業の推進に向け、「スマート農業研究会」を設立し、農作業の省力化・効率化に係る検討を進めました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、稲作経営継続対策として、「水稻種子購入費助成事業」や「米穀低温貯留乾燥調製施設利用料助成事業」を実施するとともに、国際情勢の変化などの影響による燃油や肥料などの生産資材費の価格高騰対策として、「農業資材価格高騰対策助成事業」を実施し、農業経営の安定と再生産体制の構築を図りました。

このほか、高品質で売れる米づくりを推進するため、「良品質米栽培助成事業」や農業経営安定のため、高収益作物生産への取組みを推進する「農業所得向上対策事業」、雪中米をはじめ町内加工品などの地域ブランドをPRする「特産品販路拡大事業」を実施するとともに、雪中米と並ぶトマトジュース等の農産加工品を製造する農産加工場においては、「食品製造における安

心・安全の向上」、「営業販売力の向上」などを図るため、指定管理者制度による運営を行うこととし、「日本一の加工用トマト生産地」を目指し、取組みを進めました。

有害鳥獣対策については、新たに大学と連携した取組みや、鳥獣被害防止電牧柵の延長など、農業者と連携し農業被害の縮減に向けた取組みを進めました。

本町が提唱している雪の冷熱エネルギーを活用した「食料貯蔵流通基地構想」については、その重要性は益々高まっていることから、現在の情勢を考慮した新たな構想である「令和版沼田町食料貯蔵流通基地構想」を策定しました。

今後においても、持続可能で力強い沼田農業の確立に向けて取組みを進める必要があります。

②商工業の振興

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出の自粛やイベントの中止により、地元商工業を取り巻く状況は厳しさを増しており、更に燃料高騰を発端にした物価高が追い討ちをかける形となって町内経済を危機に追い込んでいます。こうした危機的状況に対し、町内消費を推進するため「ぬまた町元気応援商品券」の全戸への配布、緊急的な融資利子補給を行うなどの経済対策を行い、町内商工業者の事業継続のサポートに努めました。

また、中心市街地に活気を取り戻すため、本通商店街活性化計画委員会では事業の検討を重ねており、今後その実現に向けた取組みを行うほか、不透明さを増す社会情勢からの町内経済への影響の軽減に努め、インボイス制度の開始に伴う町内事業者への支援を行うなど、更なる地元商工業の振興発展に努めていく必要があります。

③企業誘致の推進

これまで継続して企業訪問などの誘致活動に取り組んでおり、近年では平成 22 年に調印した道外企業 1 社がテストセンターの稼働を開始したほか、平成 29 年に調印した道外企業 1 社が町有施設を改修し自社製品の製造を開始、また、令和 5 年 2 月には日本全国に支社を有する道外企業 1 社がサテライトオフィスを進出するなど、企業誘致活動が実を結びつつあります。

今後においても引き続きアンケート調査や企業訪問などの企業誘致活動を積極的に実施し、米をはじめとした農産物の加工や、情報通信産業の集積など、町が目指す将来像に必要な企業の力を得られるような支援制度の拡充に努めていくとともに、誘致を実現するための用地の造成を進めていく

必要があります。

④観光の振興

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛の煽りを受け、各種イベントを中止せざるを得ない状況となり、行楽シーズンの観光客が見込めず、町内経済に大きな影響が発生しました。ウィズコロナのフェーズとなっからは、夜高あんどん祭りを実施するなど、観光客の呼び戻しや町のPR、交流人口の増大に努めました。

あんどん、ほたる、雪などの豊かな自然環境と豊富な観光資源を有する本町において、地域経済への波及、交流人口の増大など、観光事業が担う役割は非常に大きいことから、今後においても引き続き本町の資源を有機的に生かし、各種イベントの開催や体験型観光事業の実施など、更なる発展に努める必要があります。

⑤雇用・労働者対策の充実

町内企業の慢性的な人不足の解消及び就業機会の拡大のため、沼田町無料職業紹介所を設置し、更にぬまわーくサポートデスクのホームページ運営、北海道労働局と雇用対策協定の締結などを行うことで、マッチングの推進に努めてきました。誰もが安心して働くことができる雇用環境の創出のため、今後も更なる雇用対策を継続的に講じていく必要があります。

また、町の仕事を知っていただくための機会として、町単独で開催してきた合同企業説明会「ぬまわーく」は近隣市町や関係機関との連携の上、北空知合同企業説明会として開催するほか、町内企業と学生の座談会を開催するなど、町内企業にとってより効果的なアプローチの場となるよう洗練していく必要があります。

⑥新エネルギーの利活用

平成14年に輝け雪のまち宣言を表明してから20年間、雪利用の更なる普及と新たな利活用の検討を継続しており、雪氷桜プロジェクトとして東京オリンピックをはじめとした各種イベントへ提供することで、雪氷熱の利活用の可能性を広く伝えました。

また、令和3年には2050年までに二酸化炭素実質ゼロを目指す沼田町ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。SDGsやカーボンニュートラルが世界的な潮流となっている昨今において、バイオマスや太陽光などといった新エネルギーの導入に向け、環境にやさしい取組みを今後も継続的かつ発展的に推進していく必要があります、今後需要の増加が見込まれる新エネ

ルギーを用いた効果的な地域ブランドの確立や産業振興の方策を検討していく必要があります。

⑦林業の振興

私有林における植栽および森林整備などに対する支援を行い、町内に有する森林資源を維持し循環利用の促進を図りました。また、ゼロカーボンシティ宣言の具現化に向けて町有林の間伐にも着手し、二酸化炭素の森林吸収量を確保する取組みを進めました。

今後においても、森林の有する多面的機能が発揮される森林づくりに向けて取組みを進める必要があります。

⑧移住定住の促進

移住定住に関する情報をワンストップ窓口や町ホームページ、SNSなどで発信することに加え、冊子やパンフレットの作成・郵送など、多くの情報発信ツールによる複合的な情報提供を行うとともに、移住者などに本町の資源を活用した体験メニューを提供することで、本町の魅力アップや創出を図ったことに加え、若い世代の転入や定住のため「ヤング世代移住促進家賃助成事業」の拡充や、孫世代の移住奨励「孫ターン奨励事業」を創設するとともに、子育て世帯などの本町での生活をサポートする「ぬまたライフサポート事業」を創設するなど、「子育て応援日本一のまち」に繋がる取組みを積極的に行い、生産年齢人口の定住環境向上と、移住定住者の獲得に繋がられるよう努めました。

また、これらに加え、本町的生活支援や優遇施策を各種移住フェアや移住相談などを通じ、広く情報提供することで、全世代の移住定住増加に向けた取組みを図りました。

今後においても、全国的に人口減少が問題視されているなか、本町が町民並びに移住希望者から「選ばれる地域」となり「住んで良かった」と感じていただけるよう、更なる支援策と本町の魅力発信を推進していく必要があります。

③希望を育むまちづくり

①学校教育の充実

「沼田学園」は、沼田っ子が夢や目標に挑戦し、心豊かにともに支え合いふるさと沼田に誇りを持ち、たくましく成長してほしいとの願いのもと教育活動を進め、小中統一した学習スタイルを、学習規律・生活規律などの取組

みにより、学力向上が図られるなどの成果を上げてきたところです。9年間を見通した教育課程については、教職員の指導内容の系統性についての理解を深め、授業実践と改善に取り組めました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が「夜高あんどん祭り」「学園運動会」をはじめ一貫・連携教育推進に大きな影響を及ぼしましたが、学校の新しい生活様式に対応した持続的な学校運営を進めるために、現状を把握し、感染症対策と教育活動の充実を図りました。

沼田認定こども園と沼田小学校との幼小連携については、早期の学習支援へとつながることが期待できることから、円滑に移行できるよう関係者との連携を図りながら継続して取り組みを進めます。

さらに、専門性を生かした乗り入れ授業、小・中の円滑な接続のための小学6年生の中学校登校もその趣旨を生かし、教職員と実践・検証を重ね、内容の充実を図ってまいります。

②生涯学習の推進

社会教育・社会体育事業につきましては、すべての事業が全世代にわたって、ふるさとに誇りを持ち、沼田らしい学ぶ喜びにあふれる生涯学習社会の実現を目指して取り組みを進めました。コロナ禍にあって、感染防止対策を図りながらの事業の実施となりましたが、今後も新たなスタイルを積極的に模索してまいります。

学校、家庭、地域が一体となった教育の実践に向けて、子どもたちの安心・安全のために見守りや声掛け、あいさつ運動などを展開して頂いている「沼田っ子サポーター」の活動につきましては、研修会を開催しながら、警察や交通安全協会、防犯協会、自治振興協議会などとも連携強化を図り、取り組みを進めてまいりました。

また、「生きがい講座」や「サークル活性化支援」など、新たな趣味を発見する活動を支援するとともに、町民同志が交流と親睦を深めながら、幅広い趣味や教養に関する活動を紹介する「町民交流フェスタ」は、幅広い年齢層に関心をもってもらい、体験できるプログラムを提供してまいります。

ふるさと沼田町を見つめなおす機会でもある「外国文化にふれる会」は、ALT（外国語指導助手）の協力をいただきながら、外国語や外国の文化への興味や理解を深めてまいります。

③多様な学習活動の推進

沼田町の豊かな自然の中での共同生活をする中で、常に五感から様々な刺激を受け、普段体験することができない野外活動の中で生きるための

知識や技術を身につけ、異学年との交流を深める「自然体験キャンプ」は、宿泊キャンプ及びデイキャンプを中学生リーダーや高校生ボランティアにも協力をいただき取組んでまいります。

また、従来の「合宿通学」に、ふるさと学習や家庭学習の習慣化の要素を強化した「沼田っ子の夢応援事業」は、親元から離れて同級生との集団生活を通して生きる力を育む取組みであります。沼田学講座やワークショップを交えて、これからの社会に羽ばたくための大きな糧となるよう、関係機関と連携を図り、実施致します。

④国際・国内交流の推進

姉妹都市カナダ・ポートハーディ地区との幅広い交流を行うため、隔年による派遣、受入れ事業を継続的な実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したため、現地での交流が実施できず、令和3年と4年にオンラインでの交流を実施しました。

また、富山県小矢部市との交流につきましては、双方の中学生が隔年で派遣、受入を行う人的交流を行いました。残念ながら令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受入れ事業を断念いたしました。その後は感染症対策を徹底しながら相互交流を実施しました。

④安心・安全に暮らせるまちづくり

①住宅・住環境の充実

老朽化が著しい公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行ってきたところではありますが、建て替えや解体の多くについては、入居者の状況などを踏まえ、見送りや延期などをしております。

また、公営住宅以外の賃貸住宅においては、子育て世帯などの若い世代などに住んでいただけるよう民間賃貸住宅の建設を促進しております。

今後も、公営住宅入居者の状況に加え、町全体の住宅供給状況などを踏まえつつ、引き続き公営住宅の計画的修繕による住宅ストックの長寿命化と建て替え・解体に加え、民間賃貸住宅建設などによる住環境整備を進めて行く必要があります。

②空き地・空き家の有効活用

空き地・空き家所有者に適正管理を促すとともに、賃貸や売買を希望する空き家については「空き家バンク」に登録いただき、さらに、住宅取得奨励制度をはじめとする各種施策の情報発信を行い、移住定住者の獲得や中古

住宅購入に繋げることで、空き家の減少に努めてきたところです。

また、土地利用については、公共施設を含めて町民が将来に亘って利便性がよく、住み易い街並みとするため、住生活基本計画を新たに策定したところです。

今後も引き続き、空き家の減少に努めると共に、空き地・空き家の有効活用に繋げるよう情報収集に努める必要があります。

③公共交通の充実

町民が安心して暮らせる交通体系の整備を目指して取組みを実施してまいりました。具体的な取組みとしては、乗合タクシーの積極的な活用を推進するため、指定停留所の見直しを適宜実施し、利用者の利便性向上に努めてまいりました。

また、効率的な町営バスの運行を行うため、利用者のニーズにあったルートへの見直しを行っております。

J R留萌本線については様々な利用促進に関する取組みを実施してまいりましたが、令和4年8月開催の「第9回J R留萌本線沿線自治体会議」で廃線について合意をしました。

今後は、現状の公共交通を総合的に検証し、利用者ニーズに合った代替交通の整備へ向けた検討を進め、町内外における交通機関の確保と、住民に快適な暮らしを提供するために必要な公共交通機関の充実と利用しやすい体制へ整備をしていく必要があります。

④道路・橋梁の整備

町道の計画的改修工事に加え、平成27年度に策定した「沼田町舗装補修計画」に基づき、適切な維持管理と計画的補修工事の実施により、将来にわたり安心・安全な道路ネットワークの確保に努めています。また、国道及び道道の歩道拡幅や線形改良などの整備促進について継続的な要請活動を行い、事業推進を図りました。

町が管理している橋梁については、長寿命化による修繕や架け替えに要する費用の縮減と道路交通の安全性を確保することを目的として、「沼田町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な修繕工事と定期的な点検を行っています。

⑤雪対策の充実

除雪機械の計画的な更新により、除排雪体制の維持、強化と併せて、歩道未設置箇所や歩道整備や幅員の狭い歩道の拡幅工事を行うなど、冬期間の

歩行空間の確保と歩行者の安全性向上を図りました。また、融雪溝設置区間の継続的な除雪体制の維持、確保を目的として融雪溝管理運営協議会に対して交付金を交付し、経費助成による負担軽減を図っています。

視距確保のための防雪柵の設置に向けた要請活動を国道及び道道に対して継続的に行い、安心・安全な道路ネットワークの確保に努めています。

⑥上下水道の効率的運営

上水道では、健全運営に向け水道事業アセットマネジメントを策定するとともに、継続実施している漏水調査による漏水箇所の早期発見、早期修繕に取組み有収率の改善に努めました。

下水道では、今後の施設などの更新時期などを定めた公共下水道ストックマネジメント計画に基づく工事や污水管の清掃・補修を適宜に行うとともに、公営企業会計への法適化移行に向け準備を進めました。

各種公共料金徴収事務と連携した料金徴収体制や運営経費の節減など対策により、安心して安定的な体制確立を図ってまいりました。

⑦交通安全対策の充実

町民の交通安全意識の高揚と交通事故死ゼロを目標に、深川警察署及び交通安全協会などの関係機関との連携による各地域での交通安全支部懇談会の開催や街頭啓発、安全旗の設置などを行うことで町民一人ひとりの交通安全に対する意識の向上を図りました。また、高齢ドライバーの免許返納に対し助成を行うとともに、地域ぐるみ・家庭ぐるみで交通事故防止に取り組む活動を展開しました。今後においても、交通事故死ゼロ 5000 日を目標として、関係機関との協力のもと更なる啓蒙活動などの取組みを図る必要があります。

⑧防犯体制の充実

警察署沼田警察庁舎及び防犯協会などと連携したなかで、お祭りなどの各種イベント時や歳末など犯罪が発生しやすい時期にパトロールなどの防犯活動を行いました。また、近年増加してきている特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、防災無線を使った注意喚起や情報提供を行い高齢者に対する啓蒙活動、更には国道275号線沿いのスクールゾーンにおいて、交通事故・事件の抑止や早期解決のために、令和3年に防犯カメラを設置し、防犯体制の強化に努めました。

⑨災害対策の充実

平成 30 年度に発生した北海道胆振東部地震による大規模停電を受け、町内の避難所や医療施設などに非常用発電機を整備しました。また、コロナ禍での災害発生時においても円滑に避難所を開設・運営するため、一定の手順を定めた避難所運営マニュアルを作成し、各避難所に感染対策用品を整備しました。そのほか、町が指定する避難所では対応が難しい場合などを想定し、「災害時における緊急避難場所としての使用に関する協定」を町内事業所などと締結するなどし、町民の安心安全や地域防災力の向上を図りました。

⑩消防・救急体制の充実

導入して年数が経過している消防車両については計画に沿って更新を進めました。救急救命士の資格については全職員が保持している状況ではありますが、指導する立場の指導的救急救命士を育成し、資格保持者の資質向上に努めました。また、消防団員の安全確保を図るため、資機材や装備品を充実させ、体制の強化を図りました。

⑪消費生活の安定

深川地域消費者センターや深川警察署と連携し、消費者事故などに関する情報の収集や情報提供を行いました。又、高齢者の見守りネットワークなどを活用し、被害を未然に防ぐ取組みを展開しました。

⑫地域情報化の推進

既存の広報紙やホームページだけでなく、facebook や Twitter などといった SNS を活用し、町内外に向けて広く迅速な情報発信に努めてまいりました。防災情報などを発信する「メールぬまた」については、定期的な広報紙への掲載や、「防災のしおり」に登録方法を掲載するなどの PR をすすめて、令和 4 年度末において 619 名の方に登録いただき、防災情報の発信強化に努めました。

⑬適切な施設管理・有効活用

定期的に施設を点検し、「公共施設カルテ」を作成することにより、異常の早期発見や維持補修を行い、適正な施設管理に努めました。

また、「沼田町公共施設等長寿命化計画」を策定し、個別施設ごとの今後の維持管理方針や維持管理経費について整理するとともに、平成 28 年度に策定した「沼田町公共施設等総合管理計画」についても見直しを行い、現状に即した今後の施設のあり方について整理しました。

⑭環境対策の推進

沼田町地球温暖化防止対策実行計画に沿って二酸化炭素排出削減に向けて実行に移しておりますが、令和3年度に行った「北海道沼田町ゼロカーボンシティ宣言」を基に、活動の強化と更なる意識の高揚に努めていくことや、学校や体験活動を通じた環境教育にも力を入れていく必要があります。また、小型家電回収や古着回収を行うなどリサイクルに関する取組みを強く推進しました。

⑮町民とともにつくるまちづくり

①協働のまちづくりの推進

平成13年に設立した沼田町自治振興協議会は、行政と住民の相互理解を務めるなど住民自治の推進、町民による協働のまちづくり活動が活性化し、かつ円滑に推進されるよう努めてまいりました。

また、地域の課題を集約し、早期に町からの回答を行政区へ通知いたしました。

住民自らの発想や提案により行動するまちづくり事業に対して助成を行う「地域提案型まちづくり事業補助金」について、要綱を改正し新たな取組み以外の継続事業に対しても補助率に傾斜をかけ交付し事業を展開いたしました。

各町内会においては高齢化により、リーダーの不足、地域コミュニティ活動の低下が懸念されております。今後において、自治振興協議会事業を継続するとともに、地域の課題を解決する環境づくり、相談体制を検討し、住民自治と協働のまちづくりの推進を図り活気あるまちづくりを目指します。

②広報公聴の充実

ふるさと創造懇談会を適宜開催し、町からの情報提供と懸案事項を説明し、町民皆様から貴重なご意見をお伺いさせていただきました。また、懇談会などに参加できない方々からのご提案やご意見を幅広くお聴きするため、郵便返信用紙を活用した「町民の声をお聞かせください」を広報誌に同封するなどし、より多くの町民のみなさまから意見をいただけるように努めました。その他にも各団体やグループとの懇談会を実施し、より多くの皆様の意見をいただき町政に反映させる取組みを行ってまいりました。

③適正な行政運営の推進

職員の定年延長制度の創設による定員適正化計画に基づく職員の適正配置や、計画的な行政運営に努めるための行政評価システムの導入検討をはじめとした行政改革をさらに進める必要があります。

また、厳しい財政状況や地域経済状況から更なる行政の効率化や地域主権型社会に対応できる組織体制の整備が必要であります。

④健全な財政運営の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により地方財政をとりまく状況が見通せないなかでも、国の動向を把握し、健全な財政運営に努めました。

また、地方債の計画的な繰り上げ償還を実施し、公債残高の抑制に努めました。

⑤広域行政の推進

少子高齢化による働き手の不在や公共交通の検討など、町の課題は地域共通の課題として広域的に考えるべきものとなっています。こうした課題の解決のため、北空知圏や空知地域全体との協調がより一層重要性を増しており、関係市町との連携体制を更に深化させていく必要があります。

特に北空知1市4町においては、行政機能を一部事務組合化して共同処理するなど、緊密な協力連携を継続して行っており、今後も交通ネットワークの分野や、地域の雇用創出などの分野でも連携を深め、町の課題解決に繋げていく必要があります。

4. 将来像を実現するための重点戦略

沼田町全力宣言！プロジェクトの前期取組み状況

魅力！活気！元気！持続可能プロジェクト

基幹産業である農業においては、将来を見据えた持続可能な沼田農業構築へ向けた取組みとして、将来の農業・地域の担い手確保に向けた取組みや、スマート農業の推進に取り組むなど、総合的戦略を図り、商工業ではまちのにぎわいを創出する取組みとして、賑わい夕市事業と農産物の直売に併せて暮らしの安心センターと連携した健康事業を実施するなど様々な分野の取組みを有機的に結び付け、町内外へ沼田町の魅力を発信してまいりました。

また、企業誘致の取組みとしては、農産物の加工や情報通信産業の集積などを目指し積極的な企業訪問を開始し、雇用の創出についても、地元企業との連携を図りながら、北空知管内広域での雇用確保へ向けて検討も始めております。

○主なプロジェクト関連施策～前期計画期間中における新規（拡充）事業～

- ・スマート農業の推進

 - 沼田町スマート農業研究会の設立（各種スマート農業実証試験の実施）

- ・利雪農業の推進

 - 令和版沼田町食料貯蔵流通基地構想の策定、雪を活用した花きに関する研究

- ・農産物ブランド力の強化

 - 沼田町特産品販路拡大事業

- ・農業担い手の確保

 - ぬまたアグリファームの設立

- ・農地流動化の円滑な推進

 - 農地流動円滑化推進事業

- ・企業誘致の推進

 - サテライトオフィス設置促進事業、賃借型企业立地促進事業、令和版沼田町食料貯蔵流通基地構想と沼田版シリコンスノーバレー構想の実現に向けた新たな企業誘致戦略事業

- ・雇用促進対策
しごと・未来応援プロジェクト事業
- ・商店街賑わい活性化の推進
NumaCa行政ポイント付与事業、賑わい活動拠点整備推進事業、歩いて健康・食べて発見・めぐってにぎわい創出事業
- ・商店街後継者への支援
魅力アップぬまた活性化支援事業
- ・地元企業へのサポート体制
商工業活性化サポート事業、魅力アップぬまた活性化支援事業、再生可能エネルギー設備等導入支援事業
- ・空き店舗などへの有効活用
賃借型企业立地促進事業

オンラインワン！世界に発信プロジェクト

夜高あんどん祭の YouTube による配信や、雪氷桜を東京五輪の競歩とマラソン選手の応援に活用されるなど全世界へ対して沼田町の魅力を発信してまいりました。

また、第1回ほたるの里夏のSNOWマラニックを開催し、全国から参加者が集まり、沼田町の食や観光をPRし、このように様々な取組みを通して沼田町の良さをより多くの方々に知ってもらえるよう取組みを推進してまいりました。

○主なプロジェクト関連施策～前期計画期間中における新規（拡充）事業～

- ・農産物を活用した商品開発
とまとじゃむ・にんじんじゃむの開発
- ・雪エネルギーの利活用促進
雪氷桜プロジェクト事業、「輝け雪のまち宣言」20年記念事業
- ・まちの資源を活用した体験メニューの提供
そらち自然学校の推進

- ・ご当地グルメの開発・提供
沼田町特産品販路拡大事業、首都圏アンテナショップ設置事業、沼田町特産品開発事業（クラフトビール）
- ・積極的な情報発信策
SNSを活用したタイムリーな情報発信
- ・テレワーク・サテライトオフィスなどの誘致
サテライトオフィス設置促進事業

沼田（ここ）で育って良かった！こども応援プロジェクト

子どもたちが変化する社会の中で主体的に生き抜くことができるよう、ICTを活用した新たな教育スタイルの構築として一人1台のタブレット購入を行い、学びに必要な環境の整備や、キャリア教育の充実を図るための取組みとして、職場見学や体験、インターンシップなどの取組みを実施してきました。

また、子育て支援につきましては、子育て世代包括支援センター事業を通して、母子保健と子育て支援の両面から多様な支援の充実に努め、将来にわたって健康な生活習慣を確立できるよう関係機関と連携し、切れ目のない相談支援や事業に取り組んでまいりました。

○主なプロジェクト関連施策～前期計画期間中における新規（拡充）事業～

- ・キャリア教育の推進
子どもたちが社会の仕組みを理解し、自ら社会人として自立していこうとする意欲を高め、発達段階に応じた一人一人のキャリア発達への支援の充実を図るため、学校、家庭、地域社会と地元企業などが一体となり、職場見学や体験、インターンシップなどの取組みを進めてまいります。
- ・スポーツ環境の充実
スポーツは、健康長寿社会の実現に貢献することからも、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備していくことが重要です。今後におきましてもスポーツ関係団体の活動を支援すると共に、スポーツを通じた親睦や交流のために「町民体育祭」や「おはようラジオ体操」、「各種パークゴルフ大会」、「水泳教室」、「各種スポーツ教室」など、コロナ対策を講じ、関係団体と連携しながら展開していきます。
「明日萌・ほたるの里ウォーキング」については、沼田町の素晴らしい景

色を楽しみながら体力づくりと参加者のふれあいができる機会であり、町内外から多くのウォーキング愛好者が参加出来るよう進めてまいります。

- ・子育て支援策の充実

昨年に引き続き、沼田町出産祝金事業を行っており、子育ての助け合いや交流を目的とした、ファミリーサポートセンター事業、えがおや認定こども園と連携を強化し、子育て環境の変化に応じた事業展開を行っています。

- ・U・I・J ターン者などへの支援

都市部からの地方移住をさらに加速させていくために、移住定住施策と併せUIJ ターン希望者へ魅力ある支援や情報提供を行ってまいります。

- ・小中一貫連携教育・生涯学習教育の充実

「沼田学園」は、学校制度としての小中一貫型小学校・中学校（併設型小・中学校）の、施設形態が施設分離型であることの効果や課題を検証しながら、今一度、学園設立の趣旨を再確認し、組織的な対応が求められています。そのために、学校運営協議会をはじめ学校・家庭・地域の連携・協働のもと、これまでの成果を生かしながら、学園における組織体制・指導体制の更なる充実を図り、義務教育における、子どもたちの心身の発達段階に応じたきめ細やかな指導を進めます。

- ・子育て支援ボランティアの配置

多世代交流と安心して親子で遊べる環境作りの支援、交流の場の提供のため、子育て支援ボランティアの配置や、学習会を行い育成を行っています。

- ・子育て世代包括支援センターの充実

子育て世代への包括支援体制の拠点として、平成 28 年 4 月に「沼田町子育て世代包括支援センター」を保健福祉課に設置し、母子保健と児童福祉、幼児教育、小児医療との情報共有や連携を図ってまいりました。

近年は、多問題を抱える子育て世帯が散見されることから、今後も支援体制の強化を図ってまいります。

5. 目指すべき将来像に向けた後期計画における優先的取組

み

町の目指す将来像を「子どもたちが誇りをもてる ふるさと創造 沼田町」～夢とやさしさにあふれる 小さな町の大きな挑戦～と定めた第6次総合計画において、前期計画期間中における取組みの検証を踏まえ、後期計画期間では、まちが目指す方向性を明確にするとともに、第2期沼田町総合戦略との整合性を図ったうえで、以下の8つの項目について重点的かつ優先的な施策として、まちの将来像の実現を目指し推進していきます。

01 農業を守る！

持続可能な生産体制の確立をバックアップし、力強い沼田農業を目指します。

「担い手の育成・確保」に向け、ぬまたアグリファームが主体となって新規就農希望者の研修から就農に至るまでを手厚く支援するとともに、地域おこし協力隊を活用した農業研修の受入や第三者経営継承など新規就農者の育成・確保に向けた取組を推進します。あわせて、農業経営の法人化や担い手への農地集積を推進することにより、地域農業を支える中心的な担い手の育成を目指します。

「農業所得の向上」に向けては、水稻を主体とした土地利用型作物の安定生産を維持していくため、スマート農業技術の活用や生産コストの低減、農産物の付加価値向上や販路の拡大など、効率的で安定的な生産体制の確立を図っていきます。また、花卉や加工用トマトなどの園芸作物の導入による経営の複合化を推進することにより、農業所得の向上を目指します。

さらに、クリーン農業など環境負荷を低減した取組を推進するとともに、エゾシカやアライグマなどの鳥獣による農業被害を防止するため、捕獲駆除をはじめとした鳥獣被害防止対策を推進します。

02 産業を創る！

まちの資源の有効活用により、沼田版シリコンスノーバレーの創出、アウトドアや観光産業の振興、市街地に新たなにぎわい創出を目指します。

「食料貯蔵流通基地構想」や「農業分野における産業クラスター」、「沼田版シリコンスノーバレー構想」など産業を集積した新たな雇用の場の創出と人材を

呼び込むための取組みを開始しています。

令和5年4月オープンのそらち自然学校(アドベンチャーツーリズム、企業とのイノベーション、ワーケーション)や化石など地質学に関する学校の誘致など、地域資源を活かした世界に誇れる環境を創り出すことで町外から人を呼び込めるよう、雇用と人材の確保、沼田ならではの観光を組み合わせながら、沼田の優位性を最大限に世界に発信することを検討してまいります。

03 子育て環境の充実！

安心して生み育てられる子育て環境をより充実するために、女性が働きやすい環境づくりを目指します。

今後、出生数が極端に減少することが予想されるなど、コロナ禍による経済活動や人流の停滞が続くことが懸念されることから、今後の対応として移住定住施策の充実を継続と併せて、働きやすい環境づくりとして親御さん、保育士さんそれぞれが安心して働ける環境づくりの支援や、地域コミュニティ子育ての体制を強化するため、ファミリーサポート事業体制の充実として、登録者の拡大と顔の見える関係作り構築を進め、子育て環境の充実を図ってまいります。

04 学力アップと生きる力を向上！

幼小中一貫連携教育を通じて、切れ目の無い連続した沼田ならではの学びの場を提供し、学力や生きる力の向上を目指します。

変化が激しく予測困難な時代にあっても、その情勢や課題に臨機応変に対応できる人財を育成するため、「夢や目標に挑戦し、生涯にわたって自己実現を目指す人」「ふるさとに誇りを持ち、国際社会をたくましく生きる人」を沼田町教育が目指す人間像として取組みを進めてまいります。

05 健康寿命をアップ！

人生100年時代を安心して暮らせるよう「見守り環境の構築」や「歩いて暮らせるまちづくり」を進め、元気な高齢者がいつまでも活躍できる場づくりを目指します。

ICTを活用した健康・見守り事業の発信と普及を目指して、関係機関と連携

を図りながら取組みを進めてまいります。

また、高齢者がいつまでも輝けるよう得意分野を活かせる場の提供を目指してまいります。

06 公共交通を繋ぐ！

未来につながる新たな公共交通の確保を目指します。

公共交通網は、通院や通学などの移動手段として地域住民の生活を支えるとともに、地域間の人の交流に加え、物流輸送の基幹を担っております。しかし、令和4年8月30日に開催されたJR留萌本線沿線自治体会議においてJR留萌本線の廃止同意したことにより、本町において長年にわたりその役目を果たしてきた鉄道に代わって今後はバスや車が主たる移動手段となります。

本町や圏域の産業・観光振興による地域活性化と、地方創生による持続可能な公共交通とまちづくりに向けた取組みを着実に進めていくためにも、地域公共交通の充実などに取組んでまいります。

07 地球環境に貢献！

ゼロカーボンシティ宣言のもと地球環境を守るため、再生可能エネルギー（雪氷エネルギーなど）の利用促進を目指し、地域内での経済循環を目指します。

持続可能な地域（拠点）を作り、地域内で経済を循環できる環境を目指して、マイクログリッドの整備検討や簡易型雪冷房の普及促進に取り組んでいきます。

また、オールぬまたで地球環境を守るための取組みとして、町民全体で活動できる具体的な対策の推進としてゴミの減量化などに取組んでまいります。

08 コンパクト&健全財政の実現！

健全行財政雲煙を図るために、民間事業者の力を借りながら公共施設など運営・管理を進め、町の規模にあったコンパクトな行政運営を目指します。

行政のコンパクト化の検討として、公共施設等管理を民間企業への委託（指定管理）を推進してまいります。

また、将来の更なる人口減少を見据え、より効率的な行財政の運営を進める上で行政手続きのDX化を検討を推進してまいります。

6. 市街地の整備方針

本計画の基本目標の一つである「安心・安全に暮らせるまちづくり」に繋げていくため、住環境施策の方針を定めた住生活基本計画を改定したところであり、これにより住環境における今後10年間の目指すべき方向性を示すとともに、市街地における整備方針を以下のとおり定め、住民誰もが安心して安全に暮らせる環境整備を推進してまいります。

(1) まちなか居住推進エリアの形成

①まちなかの居住推進

沼田町農村型コンパクトエコタウン構想の実現に向けて、まちなかにおける居住推進を図ります。

まちなか居住推進エリアは、商店街やクリニック、役場などの生活に密着する施設に近く交通利便性が高い、概ねコンパクトエコタウン構想の区域とし、この範囲における住宅建設を推進していきます。

老朽化の進んでいる公営住宅については、旧沼田中学校跡地への高齢者向け住宅移転建替又は民間賃貸住宅の建設を検討するなど、維持管理の効率化を図るとともに、まちなか居住の推進を図ります。

また、公住跡地を良好な宅地として活用し、定住環境の確保、2地域居住など新しいライフスタイルに対応した住宅ニーズへの対応など、民間による良好な住宅、住環境整備を図ります。その際、想定最大規模（1000年に1回程度）とは言え、0.5～3.0m未満の浸水区域（1階部分が浸水）に該当又は隣接している場所や過去の浸水区域では、避難経路・避難所の確認と2階建以上で建築することを推奨していくことが望まれます。

②まちなか居住の利便性・魅力の向上

まちなかへの「居住」そのものの推進のみならず、その環境として、まちなかに住むことがより便利であり、魅力があることが重要です。

人口の減少、町民の消費購買力の周辺都市への流出などにより、町内商店街では購買力の低下が見受けられます。商店街の魅力向上に向けて、バーチャル商店街の検討や本通3丁目を中心とした市街地商店街の活性化に向けた取組みなどを図ります。

また、まちなかの魅力を高める要素として、町民が集い、交流できる施設の充実も重要です。そのための拠点地区が暮らしの安心エリア（旧沼田中学校跡地）となります。※市街地の整備方針図参照

これまで、町内唯一の病院をコンパクトな診療所として再生し、社会福祉

協議会や高齢者向けのデイサービスセンター、地域住民の健康相談に応えるための「暮らしの保健室」やコミュニティ・カフェからなる「暮らしの安心センター」を整備してきました。今後とも、多様なニーズをくみ取り、地域住民が安心してこの町に住み続けられるような整備充実を継続検討していきます。

(2) 安心・安全で暮らしやすい街並みの形成

①避難所としての機能を兼ね備えた公共施設の配置

沼田町洪水ハザードマップでは、市街地の南西部の多くが想定される最大規模の浸水深 0.5m～3.0m未満の区域に該当しており、2階への避難は可能ではありますが、1階は浸水する想定となっています。

現在の学校、役場庁舎、生涯学習総合センター、健康福祉総合センターなど主要な公共施設などは0.5m未満の区域に立地しており、避難所として機能します。

ただし、認定こども園は、浸水深0.5m～3.0m未満の区域に該当していますので、避難経路・避難所の確認と防災訓練を常日頃行っていくことが必要です。

今後は、浸水深0.5m～3.0m未満の区域に隣接する（従って避難距離が短くなる）0.5m未満となる区域に公共施設を配置、維持、建替をしていく方針とします。

②エリアに応じた機能集約による利便性の向上

町内商店や行政機関、学校など生活していく上で必要とする施設にあっては、各所に点在せずある程度集約し利便性を高めることにより、住民にとって暮らしやすい街並み環境であることが求められています。

こうしたことから、市街地を一定程度エリア分けした中で、それぞれの目的や機能に応じた適地への整備を推進していくことが望まれます。

③雪堆積場も兼ねたりザーブ用地の確保

沼田町における住生活にとって、雪処理は地域の大きな負担になっており、冬期の快適な住環境の形成が大きな課題になっています。

そこで、現在の公共施設近傍に位置する町有地などを雪堆積場も兼ねた中で、将来の公共施設整備候補地として確保することとします。

④災害時などにおける歩行者への配慮

少子化、高齢化などの進展を踏まえると、お年寄りや障がい者、けがをし

た人など、移動に制約のある人が外出しやすい環境を整備することがますます重要になってきます。

こうした視点から、公共公益的な施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を図るとともに、浸水区域から避難所となる公共施設を連絡する主要な道路における歩道の設置や段差解消などを進めながら、歩行者が支障なく移動することのできる経路の形成を図ります。

(3) J R跡地の活用

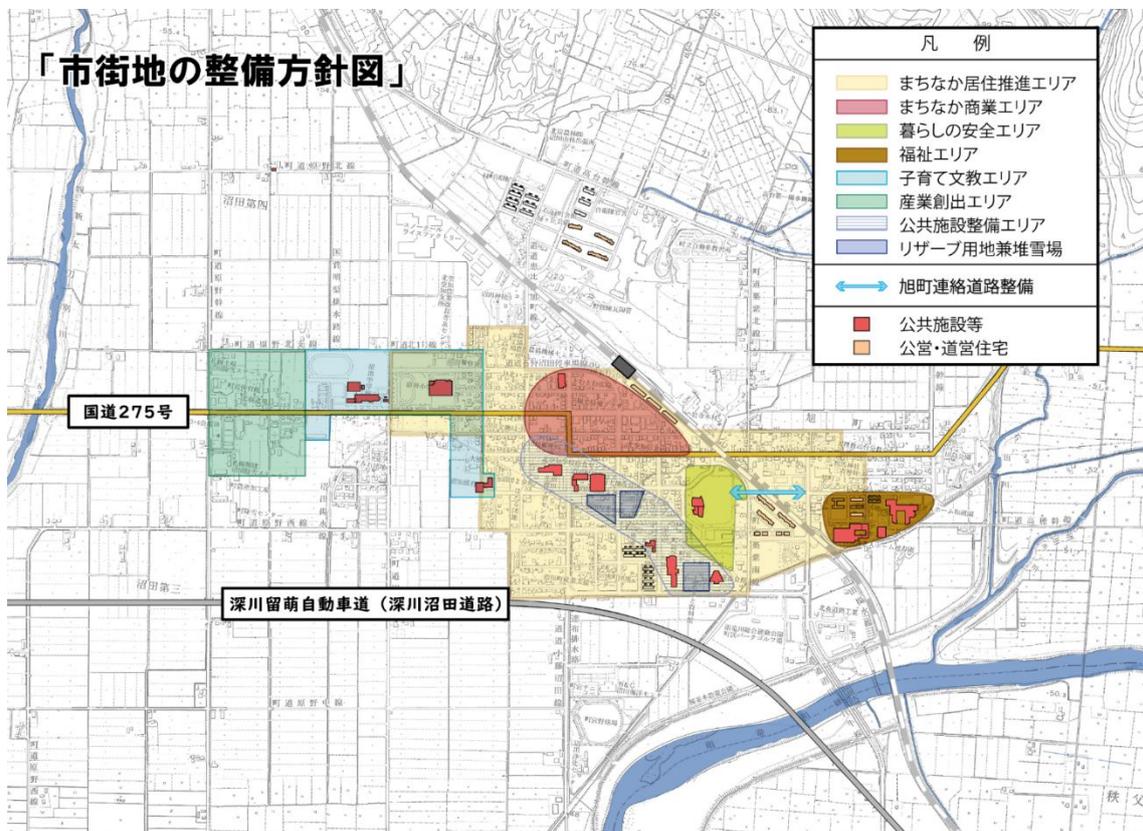
① J R跡地の整備

J R留萌本線（深川～石狩沼田間）は、2026年3月末まで運行し、廃止することで合意しました。J R廃線後の駅舎を含めた跡地利用につきましては、町民ワークショップなどにより、住民意見を聞き取りする機会を設けることで、今後必要となる整備方針を検討していきます。

② J R廃止（予定）による中心市街地との連携強化

J R留萌本線の廃止（予定）により、中心市街地とJ Rを挟んだ地区との行き来を良くするための道路整備を検討していきます。

候補路線としては、暮らしの安心センターと旭町地区を連絡する道路整備を検討します。



7. 後期基本計画

①いつまでも幸せに暮らせるまちづくり

①健康づくりの推進

現状と課題

- ◆ 健診受診などの健康的な生活習慣を確立できていない40歳代が多いため、ライフステージに合わせたポピュレーションアプローチを推進する必要があります。
- ◆ 喫煙・運動不足・生活習慣病の発症リスクを高める飲酒習慣など、生活習慣の課題がある人の割合が高い。
- ◆ 食に興味関心を持ち、食を選択する力を身につけ、バランスの良い食事を心掛ける必要があります。

施策の方針

- ◆ 町民一人ひとりが自らの生活習慣を見直し、生活習慣病の発症と重症化の予防が出来るようライフステージに応じた保健事業を実施します。
- ◆ 地産地消、一日3食を基本とした規則正しい食事の普及に努め、食育の推進を図ります。
- ◆ 介護予防事業をはじめとする健康づくりに関心を持ってもらえる事業を展開することで、高齢者の健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸を目指します。
- ◆ 暮らしの安心センターを拠点とした健康づくりを展開します。

主な施策

肺ドック検診助成

食育推進事業

住民健診事業

予防接種事業

(任意) 带状疱疹予防接種事業

健診費用助成拡大事業

ほろしん温泉町民優待事業

②地域医療体制の充実

現状と課題

- ◆ 沼田厚生クリニックの人間ドック及び生活習慣病検診を利用する町民が増加し、受け入れ体制を検討する必要があります。
- ◆ 医師や医療専門職を講師に招いた「あったまーる」の開催などにより、「寄り添う」機能、役割を果たしました。
- ◆ 訪問診療の利用を希望される方がいましたが、それを提供するには至らず、「支える」機能、役割の拡充が大きな課題です。
- ◆ 内科及び外科、隔週の皮膚科の診療体制を維持する医師を確保することができました。
- ◆ 健康づくり事業及び各種検診事業、さらには介護予防事業を実施し、町民の自主的な取組みを推進しました。

施策の方針

- ◆ 北空知休日夜間救急医療体制確保事業を継続し、二次医療圏の救急医療体制を確保します。
- ◆ いつまでも安心して暮らせるよう在宅医療サービスの体制づくりを構築します。
- ◆ 医療と介護、地域全体で支える「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。
- ◆ 内科及び外科、隔週皮膚科の診療体制を維持する医師の確保に引き続き努めます。

主な施策

訪問看護事業

沼田厚生クリニック指定管理業務

北空知休日夜間救急医療確保対策事業負担金

小児救急医療支援事業

③地域福祉の充実

現状と課題

- ◆ 社会福祉協議会を核とした地域福祉の推進が求められています。
- ◆ 高齢者見守り事業「はあとふる沼田」の更なる周知と活用が求められています。
- ◆ 社会福祉協議会のボランティアセンターを活用したボランティアの育成や支援が求められています。

- ◆ 町民ニーズに合わせた福祉サービスの一元的な機能強化が必要となっています。高齢者、障がい者、若年者雇用の場の創出が求められています。
- ◆ 居住環境（除雪・町並み・ゴミ処理・犯罪・災害など）や移動手段の充実など、地域環境の更なる充実が必要となっています。
- ◆ 町内会の活性化や地域内でコミュニケーションを図ることが必要となっています。

施策の方針

- ◆ 地域福祉活動への参加を促進します。
- ◆ 「はあとふる沼田」を中心とした地域活動への支援と活性化に努めます。
- ◆ 社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動を支援していきます。
- ◆ 地域福祉を推進する人材の確保に努めます。
- ◆ 町内会・コミュニティ事業を支援し、活動の活性化に努めます。
- ◆ サービス利用のための情報提供に努めます。
- ◆ 生活環境の改善検討を進め、安心して暮らせるまちを目指します。
- ◆ 町民、地域社会と連携し、適切な情報共有を図ります。

主な施策

高齢者見守りサポート事業「はあとふる沼田」
沼田町高齢者等活躍の場応援事業

④高齢者福祉・介護の充実

現状と課題

- ◆ 高齢者のみの世帯数とその割合の増加によって、従来のサービスに加え地域住民などによるインフォーマルな支援体制を必要とする高齢者が増えています。
- ◆ 後期高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者の増加も懸念されます。
- ◆ 医療機関との連携を必要とする高齢者が増えています。
- ◆ 介護の仕事に携わる職員の雇用確保が必要とされています。

施策の方針

- ◆ 「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」を推進し、地域包括ケアシステムの充実強化を図ります。
- ◆ 介護予防・日常生活の総合的支援の充実を図ります。
- ◆ 医療、介護の連携を強化し、切れ目のないサービスを目指します。
- ◆ 青壮年期の生活習慣改善を推進し、老年期の要介護状態の予防に努め

ます。

- ◆ 認知症の理解と早期受診できる体制を推進します。
- ◆ 充実した福祉サービスの提供体制を推進します。
- ◆ 地域で暮らす高齢者を見守る仕組みを推進します。
- ◆ 社会参加を促進し、活動的な高齢者の育成を図ります。
- ◆ 介護保険会計の健全運営を図ります。
- ◆ 住民主体の支え合い体制を進めます。
- ◆ 高齢者がいきいきと暮らせるよう生涯活躍できる場を創出します。
- ◆ 介護職を中心とした計画的な雇用確保対策に努め、施設・居宅サービスの向上を図ります。
- ◆ ICTなどの活用策を検討し、健康・見守りを中心とした高齢者施策の充実を図ります。

主な施策

外出支援サービス事業

介護人材バンク事業

「この町に住んで良かった」住環境整備費助成事業

高齢者等入院交通費助成事業

高齢者世帯福祉灯油助成事業

在宅介護サービス利用奨励手当支給事業

緊急通報システム運用事業

高齢者等温泉入浴促進事業

高齢者世帯等除雪費助成事業

交流農園・福祉菜園等整備事業

あるくらす団地ICT活用健康・見守り事業

⑤障がい者福祉の充実

現状と課題

- ◆ 障がいを持つ方が地域で自立して生活出来るよう、基幹相談支援センターである「北空知障がい者支援センター」への情報提供や相談体制の充実が必要であるとともに、住み続けることができる環境整備が必要となっています。
- ◆ 障がいの重度化及び高齢化する障がいを持つ方への支援方法については、基幹相談支援センターである「北空知障がい者支援センター」と連携し、適切に支援ができるよう連携を行っています。

施策の方針

- ◆ 「ノーマライゼーション」を体現するまちづくりを目指します。
- ◆ 障がい者が安心して暮らせる福祉サービスの提供を図ります。
- ◆ 高齢者・障がい者サービスの提供（移送・医療補助）を図ります。
- ◆ 広報活動・啓発活動の更なる推進を図ります。

主な施策

沼田町人工透析患者通院費助成事業

在宅障がい者等施設通所費助成事業

障がい者等団体バス借上経費助成事業

難病患者通院交通費助成事業

⑥子育て支援の充実

現状と課題

- ◆ 妊娠・出産・子育て世代の切れ目のない支援の仕組みづくりが必要となつていきます。
- ◆ 母性並びに乳幼児及び幼児の健康確保及び心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に努めます。
- ◆ 認定こども園の仕事に携わる職員の雇用確保が必要とされています。
- ◆ 子育て世代に対しての支援策・生活環境の整備に努めます。
- ◆ 職業生活と家庭生活との両立支援に努めます。
- ◆ 未就学児童の教育・保育環境の更なる充実が必要となつていきます。
- ◆ 児童虐待やひとり親家庭・ヤングケアラー、障がい児などの特に支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実が必要となつていきます。

施策の方針

- ◆ 子育て支援センターなどの関係機関と連携し、子育て世代包括支援センターを中心に妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、包括的な支援に努めます。
- ◆ 保育士の確保に向け、認定こども園と連携した取組みを進めます。
- ◆ 認定こども園の運営支援を継続します。
- ◆ 要保護児童などを支援するため、関係機関と連携しきめ細やかな支援体制を推進します。
- ◆ 障がいや発達に不安を持つ子ども並びにその保護者の支援体制の充実に努めます。

主な施策

子育て交流広場運営事業
ファミリーサポートセンター事業
妊産婦等外出支援事業
出産祝金事業
認定こども園保育料完全無償化
保育施設等運営費補助
障がい児通所給付費無償化事業
沼田保育園一時預かり事業
地域子育て支援センター運営事業
子育てサロン（交流広場）事業
乳幼児・児童医療費無料化事業
中学生医療費無料化事業
学童保育推進事業
母子の健康づくり事業（産前産後サポート事業）
子育て世帯冬季暖房経費助成事業（高校生世帯まで）
がんばる高校生応援手当
高校生医療費助成事業
インフルエンザ予防接種費用助成拡充（高校生まで）
子育て世代包括支援センター
産婦人科・小児科オンライン相談事業
母子手帳アプリ事業
認定こども園保育力向上事業
初回産科受診料支援事業

⑦社会保障制度の充実

現状と課題

- ◆ 平成 30 年 4 月から国民健康保険の都道府県化による制度が改正され、北海道における統一した保険税（料）率を令和 12 年度を目途に目指すとともに事務の標準化・平準化が求められています。
- ◆ 道と町が一体となり、国保に関する事務を共通の認識の下で実施し、健康的な生活が維持できるよう保健事業の推進が求められています。
- ◆ 公正・公平な保険税（料）を賦課しなくてはならないことから、高収納率を維持する必要があります。

施策の方針

- ◆ 被保険者自らが生活習慣を見直すことで健康的な生活が維持できるよう継続的に支援します。
- ◆ 保険税(料)の適正な賦課を実施し、高収納率を維持するよう努めます。

主な施策

国民健康保険・後期高齢者医療特別会の健全な運営

②にぎわいのあるまちづくり

①農業の振興

現状と課題

- ◆ 農家戸数の減少による耕作面積の大規模化や農業従事者の高齢化が進行し、農地の利用集積も限界に近づいていることから、新規参入希望者の受入れや農業後継者対策など担い手の育成・確保に向けた取組みを強化することが必要となっています。
- ◆ 農家戸数の減少と経営の規模拡大が進む中、農繁期などにおける労働力の確保、スマート農業技術をはじめとした新技術の導入により、農作業の省力化・効率化を図ることが必要となっています。
- ◆ 経営の規模拡大が進む中、これからの農地流動化の受け皿となる担い手が限られており、受け皿となる経営体として、法人化や協業化組織など、低コストで効率的な生産組織の育成が必要となっています。
- ◆ 高付加価値農業の推進と6次産業化に向けた取組みや地域ブランド力の向上を図り、農業所得の向上を図っていく取組みが必要となっています。
- ◆ 有害鳥獣駆除の担い手不足も懸念されており、今後とも農業被害の防止・軽減に向けた取組みを進めていくことが必要となっています。
- ◆ 環境負荷を軽減しながら、生産力を向上し、将来にわたって持続可能な食料システムの構築が必要となっています。

施策の方針

- ◆ 新規参入希望者の研修から就農に至るまでを手厚く支援するとともに、地域おこし協力隊などを活用した農業研修の受入や第三者経営継承など新規就農者の育成・確保に努めます。
- ◆ 障がい者や高齢者など多様な人材の農業現場への受入や、雇用人材などの労働力の確保に向けた取組みに努めます。

- ◆ 農業経営の法人化や担い手への農地集積を推進し、地域農業を支える担い手の育成に努めます。
- ◆ 水稻を中心とした土地利用型作物の安定生産のため、新たな品種や栽培技術の導入、スマート農業技術の活用、生産コスト削減や品質の向上、園芸作物の導入による経営の複合化を推進し、農業所得の向上に向けた取組みに努めます。
- ◆ 農産物の付加価値向上や販路の確保、輸出の促進に向けて、6次産業化や沼田産農産物・加工品のブランド化を図る取組みに努めます。
- ◆ 鳥獣による農業被害を防止するため、有害鳥獣対策委員会を核とした鳥獣被害防止対策に努めます。
- ◆ 環境負荷を低減し、安全・安心で品質の高い農産物の生産に向け、化学肥料や化学合成農薬の使用を削減するクリーン農業をはじめ、緑肥の作付、堆肥の施用など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い取組みの推進に努めます。

主な施策

ぬまたアグリファーム運営事業

農業者人材育成事業

鳥獣害防止対策及び加工用トマト生産拡大事業

農福連携事業

農地流動化対策事業

沼田農業所得向上対策事業

良品質米栽培助成事業

高品質米優良表彰事業

有害鳥獣対策事業

加工用トマト生産拡大へ向けた取組

イチゴ育苗期の雪冷房夜冷処理による超促成栽培（2棟目実施）

椎茸栽培に係る栽培方法の検討及び見直し

稲作経営超低コスト化体質強化事業（中山間事業）

新規就農サポート事業（中山間事業）

I C T関連対策事業（中山間事業）

土づくり推進事業（中山間事業）

土壌診断推進事業（中山間事業）

農業担い手育成支援事業（中山間事業）

アグリパートナー対策推進事業（中山間事業）

6次産業化応援事業（中山間事業）

農産物PR販売事業（中山間事業）
都市との交流事業（中山間事業）
農業体験事業（中山間事業）
米穀低温貯留乾燥調製施設屋根改修事業
農作業受託センター設置事業
食料貯蔵流通基地建設事業
雪冷熱活用農産物備蓄倉庫整備事業
雪冷熱活用栽培施設整備事業

②商工業の振興

現状と課題

- ◆ 地元購買力の町外流出や、社会情勢の変化により、経営環境が厳しい状況にあります。
- ◆ 経営者の高齢化や後継者のいない商店が目立つようになり、将来の商店街形成の存続が危惧されます。
- ◆ 基幹産業である農業との連携や高齢化に対応したサービス提供の充実が求められています。
- ◆ 今後、立地企業の事業展開により、製造品出荷額などの増加が見込まれます。

施策の方針

- ◆ まちづくり事業に向けて商農官が一体となり、株式会社まちづくりぬまたの活動を支援します。
- ◆ 町内消費の推進や、まちなかほっとタウン・本通3丁目を中心とした中心市街地に活気を取り戻す取組みを支援します。
- ◆ 消費者ニーズに沿った商業サービスの充実を支援します。
- ◆ 地域資源を活用した新たな産業の創出に努めます。

主な施策

中小企業特別融資事業
活ぬまたステップアップ事業
中小企業融資資金利子等補給事業
事業継続・魅力向上ぬまた活性化支援事業
沼田町商工業活性化チャレンジ支援事業
沼田町にぎわい交流創出事業
沼田町オリジナルクラフトビール開発事業

地域商社構築事業補助金

③企業誘致の推進

現状と課題

- ◆ 全国の企業へのアンケートなどを実施し、積極的に企業誘致活動を展開しています。
- ◆ 農業分野の付加価値向上や情報通信業の集積といった目的にリーチするための戦略的な企業誘致が必要となっています。
- ◆ 工業団地の販売区画減少により、新たな用地確保が必要となっています。

施策の方針

- ◆ 企業誘致と町内起業の推進により、地域経済の活性化を推進します。
- ◆ 未活用の町有地の提供と新工業団地の検討を進めます。
- ◆ 製造業のほか、様々な業種、業態に対応できるような支援制度の検討を進めます。
- ◆ 従来の企業訪問等による企業誘致に加え、サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用に向けた企業誘致活動を推進します。

主な施策

企業誘致活動推進事業

工業団地新区画整備事業

沼田町ワーケーション推進事業

新たな企業誘致戦略に基づくサテライトオフィス等誘致推進事業

産業クラスター推進事業

④観光の振興

現状と課題

- ◆ ほたるの里や観光イベントへの観光客の入り込みが減少傾向となっています。
- ◆ 冬期間の観光客が少ないことから、冬期における新たな観光資源の開発が必要となっています。
- ◆ 日帰り、通過型の観光が多く、滞在型観光の推進が必要となっています。
- ◆ まちのPRや特産品販売、移住定住PRなどの関連事業の一元化による効率的で効果的な活動が求められています。
- ◆ 観光振興を推進するため、国内観光客だけでなくインバウンド観光

客誘致の検討・推進が必要となっています。

- ◆ 町内に豊富に点在する魅力ある資源の磨き上げが必要となっています。

施策の方針

- ◆ 地域資源を活用し、賑わいを生み出す魅力ある観光地づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。
- ◆ 株式会社まちづくりぬまたの組織強化を図り、より一層の観光の取り組みを進めます。
- ◆ 観光振興を推進し、旅行会社・関係市町などと連携し稼ぐ力を伸ばす取り組みを展開し、観光による交流人口の拡大を目指します。
- ◆ 点在する資源を一体的にPRして、魅力ある体験プログラムを提供します。

主な施策

ほろしん温泉設備等改修事業

そらち自然学校の推進

団体委託型地域おこし協力隊業務委託事業

地域交流館（道の駅）整備事業

ほたる園整備事業【過疎計画掲載事業】

オートキャンプ場整備事業

北そらち～南るもいこどもパスポート事業

町内施設等案内看板改修事業

沼田町ほたるの里夏のSNOWマラニック事業

⑤雇用・労働者対策の充実

現状と課題

- ◆ 若者の都市への流出が続いており、雇用の場の創出が大きな課題となっています。
- ◆ 誰もが安心して働くことのできる労働環境づくりが求められています。
- ◆ まちのしごとを子どもたちにしっかりと伝え、まちの産業の未来を担う人材となれる環境づくりを進めます。

施策の方針

- ◆ 誰もが安心して働くことができ、豊かで安定した生活が送れる、そして若者が戻ってきたい魅力的な就業機会の拡大に努めます。
- ◆ 高齢者や障がい者などが生きがいを持ち、生涯元気に活躍できる仕組

みを構築します。

- ◆ 町内における雇用不足を解消するため、関係機関や事業者等と連携して、一体的な雇用環境づくりに取組みます。

主な施策

しごと・未来応援プロジェクト事業

沼田町しごと・未来応援プロジェクト町内企業へのバスツアー

⑥新エネルギーの利活用

現状と課題

- ◆ 雪冷熱エネルギー利活用の先進地として、公共施設への雪冷房システムの導入や農業への活用、特産品などの開発を進めています。
- ◆ 今後は雪冷熱エネルギーを始めとした新エネルギーの利活用による産業振興や雇用の創出、環境対策などを総合的に推進し、地域の活性化に結び付けていくことが必要となっています。
- ◆ 新エネルギーの採算性や安定供給などを踏まえ、沼田町農村型コンパクトエコタウン構想などへの積極的な利活用が求められています。

施策の方針

- ◆ 雪冷熱エネルギー等の利活用による産業振興や雇用の創出に向けた取り組みを推進します。
- ◆ 新エネルギーの総合的な導入により、地域ブランドの確立と環境対策の促進に努めます。
- ◆ 雪冷熱エネルギーを活用し、非常時に備えた食料貯蔵流通基地の設置及び流通型食料備蓄システムの構築に向けた取り組みを推進します。
- ◆ 沼田町農村型コンパクトエコタウンなどにおいて効率的で有効な新エネルギーの利活用に努めます。

主な施策

新エネルギー推進事業（利雪研究会補助金）

沼田町再生可能エネルギー設備等導入支援事業

太陽光発電設備設置奨励事業

⑦林業の振興

現状と課題

- ◆ 本町の森林面積は、総面積の73%を占めています。森林面積の内訳は、国有林48%、民有林52%で、民有林の多くが社有林となっています。
- ◆ 本町では「沼田町森林整備計画」において森林整備及び森林施業に関する基本方針を定め、計画的かつ総合的に林業振興を推進しています。
- ◆ 本町の森林は地域住民の生活と密接したつながりを持っており、今後とも北海道や森林組合などと連携をとりながら健全な森林の育成に向けて活動を進めていく必要があります。

施策の方針

- ◆ 林業経営の改善を図るため、集約化施業の推進など、良好な森林整備を進めるとともに、担い手の育成・確保に努めます。
- ◆ 広大な森林の適切な管理を推進し、生産コストの低減と省力化を図るため、林道等の維持管理を推進します。
- ◆ 森林が将来にわたって適正に管理され、木材生産機能と森林のもつ多面的機能が持続的に発揮できるよう、森林環境税の導入を踏まえた長期的な視野による森林の整備を進めます。

主な施策

森林の適正管理

おめでとう赤ちゃん～ファーストウッド木育事業

⑧移住定住の促進

現状と課題

- ◆ ワンストップ窓口の機能を充分活かしつつ、移住希望者などに寄り添ったきめ細やかな対応が求められています。
- ◆ 本町が移住先として「選ばれる地域」となり、町民に「住んで良かった」と感じていただける取組みが必要となっています。
- ◆ 時代に即した手法により広く本町の魅力が伝わるような情報発信の強化が必要となっています。
- ◆ 若い世代の転入を促すための更なる展開が必要となっています。
- ◆ 公営住宅を含め、快適な生活を提供するための良質な住宅が必要となっています。
- ◆ 本町の魅力を実感してもらうことで移住へと繋げていく「ちょっと暮らし」の更なる取組みが必要となっています。

施策の方針

- ◆ 町民並びに移住希望者の立場に立ち、本町の魅力を感じていただけるよう、必要とされる情報を的確に伝える親切丁寧な対応に努めます。
- ◆ 町の地域資源を活用した体験メニューを提供することで、本町の魅力創出に努めます。
- ◆ 移住定住ホームページの適時更新やSNSを活用した情報の拡散等、情報化時代に即した発信に努めます。
- ◆ 転入超過、転出抑制の達成、維持に向けた取組みを推進します。
- ◆ 公営住宅の老朽箇所の修繕や民間賃貸住宅の建設促進など、良質な住宅確保に努めます。
- ◆ 関係人口を増やす取組みとして、将来的な定住人口に繋げられるよう移住体験者の充実滞在を目指した取組みを推進します。

主な施策

移住定住ブランディング戦略事業

セルフリノベーションハウス事業

沼田町住んで快適住まいる応援奨励事業

ヤング世代移住促進家賃助成事業

融雪施設設置助成事業

働きながらのちょっと暮らし事業

移住コーディネーター・定住支援員配置事業

民間賃貸住宅建設促進事業

地域おこし協力隊事業

結婚新生活応援事業

ライフパートナー探し応援事業

町外通勤者移住支援事業

子育て世帯町外通勤者支援事業

UIJ ターン新規就業支援事業

孫ターン奨励金事業

ぬまたライフサポート事業（米どころに生まれてよかった事業）

ぬまたライフサポート事業（移住定住免許取得支援事業）

③希望を育むまちづくり

①学校教育の充実

現状と課題

- ◆ 保護者の学校教育への積極的な協力が進んでいます。

- ◆ 児童生徒数の減少が著しく、少人数に対応した教育の在り方が求められています。
- ◆ 生活習慣の改善が必要であり、特にスマホ・携帯・ゲームなどに対する依存度が全国平均よりも高い状況にあります。
- ◆ 夜高あんどんなど行事への参加に積極的なため、地域との繋がりは深いと言えます。
- ◆ 令和元年6月からコミュニティスクールが始まり円滑な運営が必要です。
- ◆ 小中一貫・連携教育の推進（沼田学園）に努めています。
- ◆ 小さい頃から知識や見聞を広めるためのキャリア教育の充実が必要です。

施策の方針

- ◆ 小中一貫・連携教育に幼児期（認定こども園）も含めた「沼田ならではの教育」を推進します。
- ◆ 地域・保護者に愛されるいじめや不登校のない学校づくりに努めます。
- ◆ 本町の文化・歴史を学ぶふるさと教育の機会を設け、郷土愛の強い人材の育成に努めます。
- ◆ 学校が地域住民と一体となった「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。
- ◆ 沼田独自の小中一貫・連携による教育スタイルを確立し、学力向上に努めます。
- ◆ 小さな頃から運動する機会を設け、体力・運動能力向上に努めます。
- ◆ 子どもたちに海外文化の体験を含めたキャリア教育の充実を図ります。

主な施策

沼田学園推進事業

教育総合アドバイザーの配置

スクールカウンセラーの配置

小学校学力向上補助教諭の配置

外国語指導助手の配置（沼田学園）

学力向上対策事業補助（沼田学園）

コミュニティスクール推進事業（沼田学園）

特別支援教育支援員・学習支援員の配置小学校

体力向上対策事業（小学校）

スクールバス更新事業（小学校）

バックネット増設工事（小学校）
特別支援教育支援員の配置中学校
修学旅行助成事業補助（中学校）
中学校卒業生半纏贈呈事業（中学校）
中学校部活動生徒送迎事業（中学校）
学校給食無償化事業
学力向上事業（「公設塾みらい」など）
自然体験授業事業

②生涯学習の推進

現状と課題

- ◆ 幼児教育や家庭教育など、子育てに対する学習意欲が低下している状況にあります。
- ◆ 地域の教育力が低下し、コミュニティも希薄化してきている状況にあります。
- ◆ 地域人材の発掘、有効活用がされていない状況にあります。
- ◆ 子どもの体力が低下（2極化）しており、指導プログラムを確立していく必要があります。

施策の方針

- ◆ 家庭が持つ教育機能の強化のため、家庭教育、幼児教育を支援します。
- ◆ 保健福祉部局と連携し、子育て支援事業の推進に努めます。
- ◆ 青少年健全育成のため、体験学習やボランティア、ジュニアスポーツの推進に努めます。
- ◆ 地域で支える子育て、学校、家庭、地域が一体となった教育の実践に努めます。
- ◆ 地域教育力を高めるため、人材の確保と育成に努めます。

主な施策

町民会館施設改修事業
スキー場リフト架替事業
スキー場ロッジ改築事業
スキー場圧雪車購入整備事業
町民体育館改修事業
屋内（土間）運動場整備事業
青少年スポーツ文化振興助成事業

③多様な学習活動の推進

現状と課題

- ◆ 新しい学習機会が少なく、時代の変化に対応した学習活動が不足している状況にあります。
- ◆ 文化サークルや定期的スポーツなど、成人男性の参加が少ない状況にあります。
- ◆ 健康意識は向上しているものの、依然としてスポーツ実施率が低い状況にあります。
- ◆ 個々の社会参加意識を高める学習機会が少なく、また、技術や能力を地域で活かす場も少ない状況にあります。
- ◆ 学習活動において、地域の指導者が少ない状況にあります。

施策の方針

- ◆ 地域社会に対応した学習機会の推進を図ります。
- ◆ 町民一人ひとりが豊かな人生を送られるよう、文化や趣味に触れる機会を創出します。
- ◆ 全世代が健康づくりとスポーツを楽しむ機会を設けるとともに環境づくりを推進し、スポーツ実施率の向上に努めます。
- ◆ 高齢者の団体及び自主活動の場を創出し、生きがいを推進します。
- ◆ 学習活動の充実を図るため、専門知識を持った人材の育成を推進します。

主な施策

化石事業

社会教育推進事業

社会体育推進事業

図書館事業

地域環境博物館整備事業

化石レプリカ工房移転事業

自然体験事業

④国際・国内交流の推進

現状と課題

- ◆ 姉妹都市カナダ・ポートハーディ地区との幅広い交流の促進が必要と

なっています。

- ◆ 姉妹都市富山県小矢部市との農産物交流などを含めた経済交流への展開が求められています。

施策の方針

- ◆ 姉妹都市カナダ・ポートハーディ地区との更なる友好を深め、町民の国際感覚の向上のため、交流の充実に努めます。
- ◆ 諸外国の人が親しみやすいまちづくりに努めます。
- ◆ 姉妹都市富山県小矢部市との交流連携を一層深め、相互発展に寄与するまちづくりを推進します。

主な施策

沼田ポートハーディ交流事業

小矢部市青少年交流事業

④安心・安全に暮らせるまちづくり

①住宅・住環境の充実

現状と課題

- ◆ 老朽化が著しい公営住宅の計画的修繕が必要となっています。
- ◆ 耐用年数を経過している住宅に代わる公営住宅の建て替え、又は民間賃貸住宅の建設促進が求められています。
- ◆ 子育て世帯などの若い世代が好んで住んでもらえる機能的で程度の良い住宅の確保が求められています。
- ◆ 農村部の単身又は夫婦世帯の高齢者が安心・安全な生活を送るために市街地へ移り住むことの出来る住宅の確保が必要となっています。

施策の方針

- ◆ 大規模な修繕などについては、公営住宅等長寿命化計画に沿って適宜必要な修繕に努めます。
- ◆ 公営住宅の必要性を踏まえた上で、民間賃貸住宅の建設促進にも努めます。
- ◆ 沼田町農村型コンパクトエコタウン構想の進捗に合わせた計画的な住環境整備に努めます。

主な施策

公営住宅環境整備事業
公営住宅解体事業
公営住宅家賃減免事業
高齢者住宅建設事業

②空き地・空き家の有効活用

現状と課題

- ◆ 空き家の増加により、今後も市街地の空洞化が懸念されます。
- ◆ 買い手、借り手が付かない老朽化の著しい空き家が増加傾向にあります。
- ◆ 冬期間における屋根雪の処理など空き家の管理が不十分な状態にあります。

施策の方針

- ◆ 豊かな自然を活かした土地利用に努めます。
- ◆ 市街地における計画的な土地利用に努めます。
- ◆ まちなか居住の推進やコンパクトで効率のよい市街地形成への誘導を図ります。
- ◆ 住宅取得奨励金制度により中古住宅購入を促すことで、空き家数の減少に努めます。
- ◆ 所有者（管理者）に対して、適正な空き家の管理を促します。
- ◆ 売り手・買い手の橋渡し役として「空き家バンク」を設けてホームページなどで情報発信し、移住・定住への促進を図ります。

主な施策

(重複) 沼田町住んで快適住まいる応援奨励事業

③公共交通の充実

現状と課題

- ◆ 予約制バスや市街地巡回バスの実証実験を踏まえ、平成30年度から民間事業者を活用した乗合タクシーを運行しています。
- ◆ JR留萌線の段階的な廃止により、乗合タクシー及び町営バスなどによる公共交通の確保が必要です。
- ◆ JR留萌本線の廃止に伴い新たな公共交通体系の検討及び構築が必要です。
- ◆ 路線バスの東部方面での運行状況を把握し、乗合タクシーの拡充やス

クールバスの独立運行が可能か検証が必要です。

- ◆ 町外交通機関との接続に配慮した運行ダイヤが望まれています。

施策の方針

- ◆ 乗合タクシーの積極的な活用を推進し、町内外における交通機関の確保とその充実に努めます。
- ◆ 現状の公共交通（町営バス及び乗合タクシー）を総合的に検証し、利用者ニーズにあった公共交通の確保と運行を目指します。
- ◆ 関係機関と協議し、町民が安心して暮らせる交通体系の整備を進めていきます。

主な施策

乗合タクシー運行事業

町営バス運行事業

新たな地域公共交通検討委員会

バス車庫建設事業

地域公共交通検討・利用促進事業

石狩沼田駅周辺活性化事業

④道路・橋梁の整備

現状と課題

- ◆ 災害に強い道路整備と老朽橋梁の計画的修繕が必要となっています。
- ◆ ユニバーサルデザインに対応した歩道などの整備が求められています。
- ◆ 冬期間の安全走行を実現するための取組みが求められています。

施策の方針

- ◆ 円滑な車両通行を図るとともに、歩行者の安全を確保する道路・橋梁整備に努めます。
- ◆ 予防保全的な維持管理により、道路・橋梁の長寿命化と修繕に要する費用の縮減に努めます。

主な施策

橋梁長寿命化修繕事業

町道防護柵改修事業

橋梁点検事業

橋梁長寿命化修繕計画策定事業
ほたる街灯改修事業
町道舗装補修事業
あるくらす団地周辺外構整備事業
普通河川浚渫事業
幌新しいこいの森公園転落防止柵改修事業

⑤雪対策の充実

現状と課題

- ◆ 融雪溝設置区間においては、移住政策の効果もあり、新築住宅が建築されてきていますが、継続して除雪対策（経費助成など）が必要です。
- ◆ 雪害による交通遮断による緊急患者の輸送障害の発生については、第5次総合計画期間中の事案はありませんが、今後も関係機関と連携し対応マニュアルなどの作成が必要です。
- ◆ 防雪柵などの対策が必要な路線（国道・道道）において継続し要望を行う必要があります。
- ◆ 除排雪作業の安全確保と快適な地域生活の推進に向け、除雪業者など関係機関団体と連携した除雪体制の検討が必要です。

施策の方針

- ◆ 市街地周辺の雪堆積場確保による排雪作業の軽減を図り、機能的で安全な除雪対策の構築に努めます。
- ◆ 自然環境に耐える雪対策の整備を進めます。
- ◆ 高齢者にも安心して暮らせる除雪体制・支援を進めます。
- ◆ 除雪業者など関係機関団体において実施されている除排雪の状況を把握するなど、除雪体制の検討を進めます。

主な施策

除雪機械購入事業
融雪溝維持管理事業

⑥上下水道の効率的運営

現状と課題

上水道

- ◆ 人口の減少及び少子高齢化による水需要の減少が懸念されます。
- ◆ 施設などの老朽化による設備の改修・更新が必要となっています。

- ◆ 効率的な施設の維持管理と安定した事業経営の確立が必要となっています。

下水道

- ◆ 下水道関連施設の老朽化による設備の改修・更新が必要となっています。
- ◆ 農村部における合併処理浄化槽の整備促進が必要となっています。

施策の方針

上水道

- ◆ 町民に安心・安全な水を供給するために、計画的な施設の改修・更新を行います。
- ◆ 経営基盤強化のため、施設運営の効率化に努めます。

下水道

- ◆ 生活環境の向上と環境保全の観点から、下水道関連施設の計画的な改修・更新の実施に努めます。

主な施策

上水道老朽管等改修工事事業
特定環境保全公共下水道事業
個別排水処理施設整備事業

⑦交通安全対策の充実

現状と課題

- ◆ 交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、重大な交通事故が発生しないよう一層の活動推進が求められています。
- ◆ 沼田町内はもとより、町外においても、町民が交通事故に遭わない起こさないよう、交通安全意識強化への取組みが求められています。
- ◆ 交通事故死ゼロの一層の継続のため、町、交通安全協会、深川警察署沼田警察庁舎との連携強化及び町民と一丸となった交通安全運動が必要となっています。

施策の方針

- ◆ 深川警察署沼田警察庁舎及び交通安全協会、関係機関との連携を強化し交通安全対策を推進します。
- ◆ 交通安全支部懇談会を充実させ、草の根運動で地域の交通安全意識の高揚を図ります。

- ◆ 各期交通安全運動期間はもちろん、日頃から交通事故に遭わない、遭わせないを念頭に地域ぐるみの交通安全見守り活動を展開します。
- ◆ 関係機関・団体と連携してこども園、小、中学校の園児、児童生徒及び高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通安全教育の充実に努めます。
- ◆ 人と車の安全が確保出来るように施設整備に努めます。
- ◆ 高齢ドライバーの免許返納推進を含め、安全対策に努めます。

主な施策

(関連) 道路等整備事業

⑧防犯体制の充実

現状と課題

- ◆ 町民が安心して生活できる犯罪のない明るい地域社会実現のため、深川警察署沼田警察庁舎及び関係機関・団体との連携強化による一層の防犯活動の推進が求められています。
- ◆ 沼田町内の犯罪発生件数は横ばい状態ではありますが、犯罪は年々巧妙化しており、特殊詐欺など高齢者などを狙った犯罪の増加が懸念されます。

施策の方針

- ◆ 「犯罪のない明るい町づくり」という町民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図ります。
- ◆ 町、深川警察署沼田警察庁舎、町内会など関係団体の連携を強化し、防犯活動を推進します。
- ◆ 高齢者を狙った犯罪を未然に防止するため、高齢者に対する防犯対策の啓蒙に努めます。
- ◆ 地域ぐるみの青少年の非行防止と健全育成に努めます。
- ◆ 子どもたちの犯罪被害などの防止に努めます。
- ◆ 機器の設置による犯罪の抑止の取組みを進めます。

主な施策

防犯活動の推進

防犯カメラ設置事業

⑨災害対策の充実

現状と課題

- ◆ 災害発生時における関係機関との連絡調整機能の充実が求められています。
- ◆ 比較的災害が少ない地域であるものの、防災に対する意識を高めることが必要となっています。
- ◆ 災害時における要支援体制をより強化することが必要となっています。
- ◆ 各関係機関、町民が連携した総合的な防災訓練の取組みが必要となっています。

施策の方針

- ◆ 町民の防災意識の高揚を図ります。
- ◆ 実情に合った「地域防災計画」及び「防災のしおり」の見直しに努めます。
- ◆ 災害発生時において、いち早く対応できる体制を整えるとともに、地域と連携して高齢者などの災害要配慮者への支援体制の充実を図ります。
- ◆ 各関係機関との連携強化に努めます。
- ◆ 災害時における的確な情報発信に努めます。

主な施策

沼田町除排雪緊急対策事業

緊急速報エリアメール配信事業

防災研修事業

物品購入事業

防災行政無線（移動系）デジタル化整備事業

非常用発電設備の整備

非常災害用トイレトレーラー購入

⑩消防・救急体制の充実

現状と課題

- ◆ 救命率向上のため、救急隊員の一層の資質向上と町民への応急手当方法の普及促進が求められています。
- ◆ 自然災害発生時における関係機関との連絡調整網の整備が求められています。
- ◆ 町内会単位の防災意識向上に向けて自主防災組織の育成が求められています。
- ◆ 全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時における周知、避難体制

づくりが求められています。

施策の方針

- ◆ 最新の技術・知識を習得することにより、救急隊員の資質向上を図ります。
- ◆ 町民、事業所、町内会向けの応急手当講習の実施及び、事業所へのAED（自動体外式除細動器）の設置推進を図ります。
- ◆ 地域防災体制及び消防防災施設、機材、連絡体制の充実を図ります。
- ◆ 救急及び消防活動体制の充実を図ります。
- ◆ 緊急情報ネットワーク（E m - N e t）、全国瞬時警報システム（Jアラート）による町民へのいち早い伝達とともに、防火管理協会などの関係機関と連携した適切な災害対応体制を整えます。

主な施策

消防ポンプ自動車更新事業

消防車両車更新事業

消防施設整備事業

消防デジタル無線更新事業

⑪消費生活の安定

現状と課題

- ◆ 平成 21 年の「消費者安全法」の施行により、消費者からの苦情相談とこれら进行处理するための斡旋の実施体制が求められています。

施策の方針

- ◆ 消費者安全のための相談体制などの充実と必要な情報の収集及び町民への提供に努めます。

主な施策

相談体制などの充実

⑫地域情報化の推進

現状と課題

- ◆ 平成 23 年 4 月より開始した光ファイバーサービスの加入率が約 4 割となり、今後も情報格差をなくすためにも普及促進が求められます。
- ◆ サイバー攻撃による脅威も想定されることから、職員に対する研修な

ど情報セキュリティ対策を講じる必要があります。

施策の方針

- ◆ 光ファイバーの加入促進を中心に、いつでも誰もが快適にインターネットを利用出来るよう情報格差の解消を図ります。
- ◆ 全ての町民がICT（情報通信技術）を利用出来るよう、パソコンなどの機器操作を学習出来る場や、基礎的知識の普及に係る取組みを推進します。
- ◆ 町民自らが情報発信を行えるよう人材の育成を推進します。
- ◆ 光ファイバーや無線LAN（Wi-Fi）環境下での農業・商工業・福祉・医療・教育・防災など幅広い分野での有効活用の検討を進めます。
- ◆ 更なるセキュリティ対策のための適切な策を講じます。

主な施策

ICT関連事業

⑬適切な施設管理・有効活用

現状と課題

- ◆ 沼田町公共施設等総合管理計画の推進に向けた取組みを展開していく必要があります。
- ◆ 公共施設の老朽化が進む中で、町民ニーズの変化を考慮しつつ、今後将来を見据えた施設の必要性について検証を行い、施設の大規模改修や建て替えを実施する必要があります。
- ◆ 本町の現状・課題を考慮した公共施設などの必要性を踏まえ、戦略的・効率的に管理していく必要があります。
- ◆ 人口減少傾向が続き、高齢化による福祉や医療などの社会保障費の増加が見込まれる厳しい財政状況において、既存の公共施設全てを維持・更新する財源を確保することは困難となることが予想されます。

施策の方針

- ◆ 町民ニーズや費用対効果などを考慮しつつ、統廃合や複合化などにより施設総量（総床面積）の適正化を推進します。
- ◆ 今後も維持・活用していく公共施設などについては、重大な不具合が発生する前に修繕を行う「予知保全」を組み合わせた戦略的な維持管理・更新を行い、施設の長寿命化と財政負担の軽減・標準化を図ります。
- ◆ 施設ごとに改修時期・想定費用を含む施設情報を共有する全庁横断的

- な公共施設などのマネジメントを行う体制の整備を図ります。
- ◆ 公共施設などの現状の見える化を図り、町民と共有します。
 - ◆ 民間企業などの持つノウハウや資金を積極的に導入し、財政負担の軽減と施設・サービス水準の維持に努めます。

主な施策

北空知葬斎場建設事業

公共施設などの適正管理

⑭環境対策の推進

現状と課題

- ◆ ゼロカーボン宣言を基に2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指した取り組みを展開していく必要があります。
- ◆ 町民へ環境問題の関心を高め、自主的な活動を促す必要があります。
- ◆ 不法投棄を防止するため、意識強化を図る必要があります。
- ◆ 資源ごみなどの搬出負担の軽減が求められています。
- ◆ ごみ収集分別の変更に伴い適正分別の徹底が必要となっています。
- ◆ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みが必要となります。

施策の方針

- ◆ 策定された沼田町地球温暖化対策実行計画を基に、より具体的な取り組みの実践を図ります。
- ◆ ボランティアの育成と併せて、主体的に取り組むことのできる環境づくりに努めます。
- ◆ 資源ごみなどの個別回収の充実化を図ります。

主な施策

ディスプレイ設置助成事業

⑮町民とともにつくるまちづくり

①協働のまちづくりの推進

現状と課題

- ◆ 「協働のまちづくり推進のための指針」及び「行動計画」が策定されていますが、町民への浸透が十分ではないことから、今後はより一層の浸

透を図るとともに、指針及び計画に沿った活動の広がりを推進していく必要があります。

- ◆ 町民と行政が自分たちの役割を認識しあい、課題を解決していく環境づくりが必要となっています。
- ◆ 町民の活動やまちの情報を町民に適時提供し、町民との情報共有を図ることが必要となっています。
- ◆ 各町内会の高齢化などにより、地域コミュニティ活動の低下、行事やまちづくりへの参加者の減少が懸念されます。
- ◆ あらゆる分野で女性も男性もともに参画し、相互の自立を育み、人権を尊重し合う社会を実現する必要があります。

施策の方針

- ◆ 自治振興協議会の円滑な運営の支援に努めます。
- ◆ 協働のまちづくりを推進するため、町政への町民の参画機会の拡充や、各種協働の取組みへの支援に努めます。
- ◆ 協働の意識づくりを図るため、啓発活動の強化を図ります。
- ◆ まちの情報や町民の活動を適時情報提供し、町民との情報の共有を図ります。
- ◆ 協働の推進体制や相談体制、支援体制の整備に努めます。
- ◆ 地域環境美化活動、地域安全活動、地域コミュニティ活動などに対する支援に努めます。
- ◆ 将来人口を見据えた集落や町内会活動の支援に努めます。
- ◆ 人権尊重の啓発や行動を実践し、雇用における男女の均等な機会と待遇を確保します。

主な施策

地域支援事業（地域提案型まちづくり事業）

コミュニティセンター改修事業

②広報公聴の充実

現状と課題

- ◆ 情報量が多くなる中で、地域住民への分かりやすく、タイムリーな情報発信が必要となっています。
- ◆ 町民の声を広く聴き、町政へ反映させる仕組みづくりが必要となっています。

施策の方針

- ◆ 町民へのタイムリーで的確な情報発信に努めます。
- ◆ 町民の意見などを適切に町政に反映させるための広聴活動の充実に努めます。
- ◆ まちの情報を様々な媒体を活用し町内外へ効率・効果的に発信する方策に取り組めます。

主な施策

広報公聴関連事業

③適正な行政運営の推進

現状と課題

- ◆ 職員の定年延長制度の創設による定員管理や給与構造改善をはじめとした行政改革をさらに進め、厳しい財政状況や地域経済状況から更なる行政の効率化が必要となっています。
- ◆ 地域主権型社会への対応が可能な組織体制の整備が必要となっています。

施策の方針

- ◆ 町民のニーズや行政需要に対応した町民サービスの向上を図り、計画的な行政の執行に努めます。
- ◆ 行政改革を推進し、行政事務の効率化を図ります。

主な施策

地域主権型社会への対応

④健全な財政運営の推進

現状と課題

- ◆ 国勢調査人口の減などによる地方交付税の減少に伴う財政状況の悪化が懸念されます。
- ◆ 地方債残高については計画的な繰上償還の実施により増加を一定程度抑制してはいるが、地方交付税の減少による単年収支の悪化に伴い、今後の社会資本整備や既存施設改修に伴う財源として多額の起債発行をせざるを得ない状況にあります。
- ◆ 従来方式での「行政コスト削減」は限界に近い状況であり、多額の新た

な安定自主財源確保も困難な状況にあります。

施策の方針

- ◆ 中長期的な財政計画による健全な財政運営に努めます。
- ◆ 町債の抑制と公債費の縮減に努めます。
- ◆ 行政コストの縮減に向けて、行財政改革の推進に努めます。

主な施策

健全な財政運営

事業効果の検証

⑤広域行政の推進

現状と課題

- ◆ 少子高齢化などの社会情勢の変化により、地域の課題が多様化、広域化しています。
- ◆ 北空知圏域の関係市町が連携し、広域行政への共通課題解決へ向けた更なる取組みが必要となります。

施策の方針

- ◆ 様々な分野において広域連携を図り、地域の活性化と課題解決に向け、関係市町との連携体制を構築します。
- ◆ 北空知定住自立圏共生ビジョンに基づき、北空知1市4町における連携の取組みを推進します。

主な施策

北空知圏振興協議会各部会